

鏡野町地域情報通信施設整備運営事業の概要 No.18

「鏡野地域のみなさまへ」

◎告知放送サービスについて

鏡野地域での音声告知放送サービスの運用開始は平成27年4月1日からです。

運用開始まで、整備済みになった屋外拡声器と屋内の告知放送受信機からは、緊急放送のみが放送されます。また、屋外拡声器の試験放送を9月中に行う予定にしていますのでご協力をお願いします。運用開始後の放送予定については、下表に示します。

「聴覚に障害のある方へ」 ◎視覚信号機付き屋内告知放送 受信機の貸与について

屋内の告知放送受信機から、放送があった事を目で見てわかりやすくした、信号機付きの告知放送受信機を、聴覚に障害のある方に貸与します。

〈貸与の対象となる方〉

聴覚障害2級以上の聴覚障害者のみの世帯員の方、及びこれに準ずる世帯員の方で日常生活上必要と認める世帯員の方。なお告知放送サービスへの申込及び貸与の申請が必要となります。詳細はご相談ください。

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課 電話(0868)54-2780

放送内容	屋外拡声器	屋内告知放送受信機
J-ALERT※1 町からの緊急放送	放送あり	放送あり
時報	正 午 曲名：何もない午後 午後6時 曲名：夕焼け小焼け	放送なし
定時放送※2	放送なし	町内全域 午後6時30分 鏡野地域 午後6時40分
区内のグループ放送や 公民館等からの一般放送	放送なし	放送あり

※1 全国瞬時警報システム。国からの緊急放送で大地震や大規模テロ等の情報が放送されます。
※2 定時放送は、お知らせがある時のみの放送で、必ず毎日放送されるものではありません。

平成26年秋の交通安全県民運動の実施について

9月21日(日)から9月30日(火)までの10日間、「平成26年秋の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。私たち一人ひとりが平素の交通行動を振り返り、交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、思いやりのある行動をとることにしましょう。

また、9月30日(火)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、道路を利用するすべての方が、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないよう注意して行動しましょう。

●スローガン

『いそぐほど きけんは近くに やってくる』

主な行事は、「交通安全県民運動 鏡野・津山地域 推進大会」を9月19日(金)、鏡野町中央公民館において開催いたします。
また、各地域において交通安全テント村による街頭啓発活動を予定しております。

ストップ飲酒運転・スピードダウン県民運動の街頭啓発について

7月から8月にかけて、「ストップ飲酒運転」と「スピードダウン」の交通安全県民運動の街頭啓発活動が実施されました。

この2つの運動は、飲酒運転根絶と速度超過抑止を図り、安全な道路交通環境の実現を目指して、各地域の交通安全協会や交通安全母の会などの関係者が集まり、のぼり旗を掲げて啓発用チラシを配布し、交通安全を呼びかけました。

●ストップ飲酒運転運動

7月18日(金)

富地域：富振興センター前

●スピードダウン運動

8月20日(水)

上齋原地域：上齋原振興センター前

